

令和7年度 第2回 練馬区青少年問題協議会 会議要録

日 時 令和8年1月26日（月）：午後2時
会 場 練馬区役所地下多目的会議室
出席者 委員30名（うち代理出席2名） 欠席委員6名
幹事3名 事務局7名
公開の可否 可
傍聴者 0名

1 開会

2 挨拶

（副会長）

皆さん、こんにちは。本日はご出席いただきありがとうございます。

昨今、インターネットの利用拡大や進展は、青少年を取り巻く環境において、とても大きな影響を及ぼしていると思います。スマートフォン、SNS等のサービスの急速な普及で、リスクが多様化しています。SNSから居場所を求め、犯罪被害に遭うリスクについて認識しないまま犯罪やトラブルに巻き込まれる、そのようなことが非常に増加していると思います。

次世代を担う青少年の育成は、社会全体が主体的になって取り組むことだと私はいつも考えております。地域で一体になって青少年を取り巻く環境づくりを、皆さんと進められればと思っております。よろしく願いいたします。

3 答申

青少年対策連絡会会長から青少年問題協議会副会長（会長代理）へ答申

4 議題

（議長）

それでは、議題に入ります。

議題、令和8年度練馬区青少年育成活動方針（案）の策定についてです。

先ほど青少年対策連絡会会長より答申をいただきました。改めまして、青少年対策連絡会で協議したことや補足がありましたらお願いいたします。

（青少年対策連絡会会長）

練馬区青少年対策連絡会会長でございます。

（青少年対策連絡会副会長）

副会長でございます。

(青少年対策連絡会会長)

令和7年7月31日に開催されました第1回練馬区青少年問題協議会において、令和8年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定について諮問がありました。

青少年対策連絡会では、第1回青少年問題協議会での委員の皆様のご意見を踏まえ、会議を4回開催し、議論を重ね、答申としてまとめました。

ここで、答申、青少年育成活動方針(案)の策定について申し上げます。

内容については、青少年対策連絡会副会長から説明いたします。

(青少年対策連絡会副会長)

令和8年度練馬区青少年育成活動方針(案)について説明いたします。

今年度の青少年対策連絡会では、保護者や子どもたちに手に取ってもらえる活動方針(案)を作成するという観点で検討しました。

お手元のピンク色の資料、「令和8年度練馬区青少年活動方針(案)」を、緑色の「令和7年度版」と比較してご覧ください

まず、全体的な構成についてです。

リーフレットの色についてですが、これまで3か年周期で、緑、水色、橙色で変えておりましたが、橙色は文字が読みにくい、地味に見えてしまうという課題がありましたので、活動方針を配布する新学期の桜をイメージした明るいピンク色に変更いたしました。

また全体を通し、行政目線の分類からユーザー目線の分類になるように構成を入れ替え、さらに、地域についての情報を充実させることで、読み手に分かりやすく、かつ身近に感じてもらえるようにしました。

ここから、各ページの詳細な変更点について説明させていただきます。

まず、表紙をご覧ください。保護者の皆様と子どもたちに、1年間を通して活用していただけるよう、3点変更いたしました。

1点目は、タイトルを「練馬区青少年育成活動方針」から「新学期に開いてみましょう～練馬区青少年育成活動方針～お手元に置いてご活用ください」と呼びかける形に変更いたしました。

2点目は、「地域の一員として、地域に目を向けてみませんか？」という呼びかけを追加することで、地域を自分事として身近に感じていただけるようにしました。

3点目は、アンケートの横に小さく記載されていた「困ったときの相談先や子どもが参加できる行事等、一年を通して子育てに役立つ情報を掲載しています」の文言に「一年を通して」を追加したのと、文字のサイズを大きくいたしました。

また、アンケートの回答数を増やすため、「あなたのご意見で育成活動方針が変わります！」という言葉を追加いたしました。

表紙の絵は、例年どおり、令和8年健やかカレンダーの原画募集の応募作品のうち、入選作品約220点の中から選出しました。ひな祭りの絵ですが、配布された4月からひな祭りの3月まで活用してほしいという思いを込めて選ばれたものです。

1ページについては、変更点は2点です。

1点目は、読んだ保護者の皆さんに分かりやすく目標を伝えるため、「育成活動で大切な4つのこと（目標）を確認しよう！」というタイトルから、「子育てで大切な4つのこと（方針）を確認しよう！」と変更しました。「育成活動」という表現から「子育て」という、より身近な表現に変えました。

2点目は、目標を見た後に、関連のある各ページを見ていただけるよう「詳しくは〇ページへ」という言葉を記載しました。

次に、2・3ページです。

全体として、子どもたちや保護者の皆様にとって必要な情報を整理し、記載場所や内容を変更することで活用いただける工夫をしました。今まで「育成地区委員会」や「青少年委員会」というタイトルで、団体や事業ごとに項目分けして記載していたものを、居場所、見守り場所、地域のイベントと、項目を見直しました。ユーザーからの視点で例示することで、保護者や子どもたちにとって、より分かりやすくするよう変更いたしました。

詳細についてですが、2ページの変更点は3点です。

1点目は、子どもたちにとって日常的な居場所であり、誰でも無料で利用できる児童館・厚生文化会館児童室、地区区民館について記載内容を充実し、写真を追加することでイメージを持ちやすくしました。今までは、電話番号などの問合せ先のみ掲載しておりましたが、具体的な場所の説明を追記しています。子どもたちが日常的に過ごせる居場所ということもあり、今までは3ページの一番下に記載されていたものを2ページの先頭に記載して、より多くの方に見てもらえるようにしました。

2点目は、「学校応援団事業」という区の事業名でタイトルを掲載していたものを、「小学校の居場所」というユーザー目線のタイトルに変更することで、記載内容をタイトルから分かるように変更しました。

3点目は、青少年問題協議会で要望のあった、ひまわり110番の記載を追加し、来年度約40年ぶりにステッカーを更新予定の健やか運動協力店についての記載も追加いたしました。

続いて、3ページをご覧ください。先ほどの2ページでは、子どもたちが日常的に利用できる居場所を中心に取り上げましたが、3ページでは、地域と関係する行事や活動を紹介する構成にいたしました。

3ページの変更点は、2点です。

1点目は、今まで「青少年育成地区委員会」「青少年委員会」という団体のタイトルであったものを、「地域の行事に参加しよう！～青少年育成地区委員会が実施する行事～」 「仲間づくりをしよう！～青少年委員会が実施する行事」と変更して、参加を呼びかける表現に変更しました。

2点目は、青少年育成地区委員会の実際の行事を紹介することで、読者が地区委員会の行事についてイメージしやすいようにいたしました。

4・5ページについては、電話番号などを最新の情報に更新しました。併せて、4ページ目のねりま若者サポートステーションに対象年齢を追加し、5ページの非行・犯罪防止の相談窓口にある「区内三警察署警務課」と記載されていたものを「警務課」を削除し、

「区内三警察署」といたしました。

以上が青少年対策連絡会で検討した内容となります。

区民の皆様が日常的に手に取り、練馬区を取組を知っていただくとともに、地域とのつながりを感じてもらえるような活動方針といたしました。ご審議のほどよろしく願います。

(議長)

ただいま青少年対策連絡会会長、副会長から、令和8年度練馬区青少年育成活動方針(案)の策定について、検討結果を報告いただきました。

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

活動方針(案)の内容について意見、質問のある方は挙手のうえ、ご発言ください。質問等はございませんか。積極的にご意見をいただければと思えます。

(委員)

よろしく願います。

私は青少年対策連絡会にも参加させていただいているので、答申そのものについては当然賛成しているという立場です。

ただ、育成活動方針のリーフレットがより手に届くようにというのは非常にいい視点であると思うし、必要なことなので十分議論しなければいけないと思うのですが、要は体裁に関する議論となり、中身の議論が少し足りていないのではないかとすることは連絡会を通じても発言させていただいています。第1回協議会でも、育成活動方針の体裁についてという切り口で話が出ていたので、連絡会はそういった議論になったと思えます。

一方、健やか運動協力店が年々右肩下がりで減少しているという状況を加味し、今年の協議会でステッカーを変えるという議論がされました。では、7年度から8年度にかけて、ステッカー見直し以外のことで何か実行的に行われていたのかということ、実質、協力店の数が増えている地区はどこもなく、今年も右肩下がりです。

どのような議論をして、今年は何を改善したか。ステッカーを変えたから協力店の数が増えるのかということ、そういう話では全くないので、結果として、去年議論したことが今年に反映されているのか、私自身よく分かりませんでした。そういったことを話す場にさせていただきたいと思え、連絡会を通じて感じたことをお話しさせていただきました。

(議長)

健やか運動協力店に関する今後の活動という内容でよろしいですね。他に意見がある方はいらっしゃいますか。

(委員)

よろしく願います。

ご説明ありがとうございました。先ほどの委員が話していたことについては同意見です。

そもそも前回どのような議論があったのか、サマリーが用意されていないと、比較できません。体裁については、見方で様々な意見があるかと思うので全部集約するのは難しいと思いますが、3つ程度の案を示して「これらの案の中ではどうでしょうか」という誘導の仕方にしないと、そもそも議論が成り立たないのではないかと思います。

これは完全に事務局の方々に対応していただくことであると思っています。前回の第1回目の協議会はどのような議論があったのか、自分含めておそらく委員の大半が分かっていないので、サマリーをきっちりと示していただかないと、議論の深掘りができないという点だけ指摘させていただきます。

(議長)

今のお話について、事務局からお答えできますでしょうか。

(事務局)

ご意見ありがとうございました。

青少年育成活動方針に関しましては、第1回協議会において作成にあたり、冊子の方向性を確認させていただきました。これまでの積み重ねの中で出来上がってきた方針ではありますが、利用者目線で作った方がいいのではないかと、皆さんにご意見をいただいた上で、今回青少年対策連絡会に諮問をいたしました。

青少年対策連絡会を4回開催し、内容を練っていただいた結果、この方針案ができたと考えております。ご意見ありがとうございました。

(議長)

健やか運動に関しては後で報告が入るかと思いますが、前年度の協議会で健やか運動を発展させるためには、という話があったかと思います。

それに関して今回、ステッカー原画の公募を行い、何か状況が分かったということはありませんか。

(事務局)

昨年度の協議会と連絡会で、健やか運動協力店について検討させていただきました。

その際、協力店に対してアンケートをさせていただきました。アンケートでは、「この運動に協力することによって地域貢献ができている」というご意見をいただいた一方で、「何を活動していいかわからない」というご意見もありました。

それを受けて、去年は協力店にお配りする運動のご案内を作らせていただき、そちらを配布させていただきました。そのような取組をさせていただいております。

以上です。

(委員)

答申をいただきありがとうございました。

私は、この答申については非常に高く評価できるものと考えています。昨年度と比べると、ユーザー目線、区民目線で非常にメッセージ性の強いものになっており、内容もしっかり拝見しましたが、小・中学生が読んでも無理のない内容となっています。さらに、「あなたのご意見で育成活動方針が変わります！」というのは、事務局からすると踏み込んだメッセージだなど思いましたが、これはこれで非常に変わったという印象を受けるものであり、私としては非常に高く評価しております。

今の一連のやり取りを聞きますと私の記憶では、第1回協議会の際に、これまでの議論の過程も冒頭で説明が事務局からございました。

ただ時間が経つと、過去にどのような議論をしてこの結論になったのかという記録がサマリーとして残っていないと、混乱や新たな意見が生まれる要因になっているのではないかと思いますので、そこは来年度に向けて改善されればいいかと思っています。

結論としては、非常に読みやすく、またカラーリングも考えられた作りということで、非常に評価したいなと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございます。他に、青少年育成活動方針に対してご意見のある方はいらっしゃいませんか。

(委員)

ご説明ありがとうございます。

内容については、例年あまり変更点がなかった印象でしたが、今年は昨年度に比べて大幅な修正をいただき、ユーザー目線の観点で見ると非常に分かりやすい内容になったと感じました。一つ質問なのですが、育成活動方針のリーフレットに記載された二次元コードを通じて、どのくらいの方がホームページを閲覧したのかということが分かる仕組みになっているのでしょうか、質問させていただきたいと思います。

(議長)

今の質問に対して、事務局よろしく願いいたします。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

今の状況でありますと、二次元コードを通してホームページにアクセスいただいたのかを確認することは難しいです。

(委員)

ありがとうございます。

今後に向けて、可能であれば定量的な効果測定ができると良いと思いました。おそらくそれほどコストはかからずに測定は可能ではないかと思っています。今回のリーフレット作成

にもお金がかかっているはずですので、それに対してどのくらいの効果があったかを定量的に測定できれば、判断の1つの材料になると思います。なお、先ほどからの様々なやり取りに関して言えば、一区民の立場からしても時系列での議論の経緯は確かに記録があった方が分かりやすいと感じます。いずれにしましても、今回の答申（案）の中身に関しては、私としては賛成です。

（議長）

ありがとうございます。

（委員）

よろしくをお願いします。

二つあるのですが、1点目は、まさしく同じく今の話と被ってしまいますが、いわゆる発行部数とアクセス数、それぞれの二次元コードに対するホームページのアクセスの分析が、数字として今後出せるようになれば、何がユーザーとして一番重要視されているのかというのが数字として見える、分析が図れる可能性があると思います。この数字を出せる内容であれば、何が今、第一目的として求められているものなのかが分かり、次のステップとして改善していけるとと思いますので、ぜひ検討いただきたいです。

2点目が、二次元コードを読み取り、その先のホームページを拝見したときに、例えば、「ぜひ参加してみよう」と二次元コードを読み込んだ先でも、問合せ先がまたそこにあるという形になって、結局、情報のたらい回しのような要素をユーザーとして感じてしまうときがあります。例えば興味が出た内容にすぐに参加したり、すぐに問合せをしたり、すぐに先のファーストアクションを出せるような内容であれば、我々ユーザーとしては使いやすいと非常に思います。

情報を提供するページと、アクションするページ、これらのある程度明確にすると、ユーザーとしてはすごく利用しやすいと思います。以上です。

（議長）

ありがとうございます。今、ご意見をいただいたことを踏まえ、次年度は作成していければ良いと思います。

先ほど伺っていましたが発行部数とアクセス数、二次元コードの問合せ等々、数字化されるように、事務局の方で徐々に進めていければいいかと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

（事務局）

ご意見、ありがとうございました。

アクセスの分析というのは、とても大切であろうと感じております。現在、区が使用しているホームページ等で、それが可能かどうかを確認しながら進めさせていただきたいと思います。

また、青少年育成活動方針の発行部数に関しましては、毎年、85,000部発行させていただいております。配付先は、区内の保育所、幼稚園、区立小中学校の全児童・生徒に渡る形で新学期にお配りさせていただいております。

なお、複数の委員の方から、前回の議事録が分からないと議題の内容が分かりにくいといただきました。反省点としまして、来年度はご用意させていただけたらと思います。ご意見、ありがとうございました。

(議長)

様々なご意見、ありがとうございました。

まだご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

(委員)

二次元コードに関して、1点要望がございまして、私は、ある地区のスポーツ部会長をしています。今回、健やか運動に一つの焦点が当たったと思っておりますが、地区によってはスポーツ、すこやか、環境、レクリエーション等いろいろと活動しています。

地区によって、それが統合されているところもあれば、それぞれ活動されているところもあります。ホームページにアクセスした際に、ぜひそこに、例えば何月何日、どの部会で何のイベントがあるのか等が一覧で出てきて、参加できる仕組み、ラジオボタンで選択すれば参加できる仕組みがあるといいかと思っております。今の保護者は紙を見るというより、ページにアクセスしてその場で判断して申し込む、これがもう当たり前のようになっています。

もう一つ、例えば今までは、各学校のPTAさんに協力していただき各クラスに紙を配付するといった手間があるのですが、学校によってはPTAがない学校もあり、そういった学校だと、なかなか活動が浸透しにくいというところもあります。また、例えば地区の中に複数校の学校があって、それぞれの校長から文書にしてくれと話があり、添削のようなことが始まったりしますと、そもそも、各学校に配付する資料としても、校長が確認するのが果たして妥当かという点が、小・中学校PTAの中でもかなり議論が生じています。運用も含めて、二次元コードでアクセスし申込ができる仕組みづくり等は、今後の検討事項と思っております。活動をより活性化するためには、どうすればいいのかという点で考えたいと思っている次第でございます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。盛んに地域で活動ができるように、前向きに取り組んでいただければと思います。

様々なご意見をいただいたのですが、先ほどの二次元コードやアクセス数等が分かる仕組み等を今後考え、踏まえていくというところで、今回青少年問題協議会から令和8年度練馬区青少年育成活動方針(案)を区長に具申したいと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。

拍手で承認をお願いいたします。

(拍手)

(青少年対策連絡会会長)

この場をお借りして、一言お話しいたします。

今回、事務局が非常に頑張ってくださいました。第1回連絡会から令和8年度練馬区青少年育成活動方針(案)のたたき台を作っていただき、それに対してものすごい量の意見が委員の中から出まして、第2回は全く違うようなものが出来上がりました。さらにそれに対して「ここも変えたい、あそこも変えたい」と意見が飛び交い、第3回もかなり変わりました。第4回でようやく本当に微調整みたいのところまで何とか落ち着きました。事務局が今回このたたき台を、おそらく徹夜で泣きながら作っていただいたのではないかと思います。そのおかげで今回の案が出来上がりました。形のない議論だけでは、具体的な案は難しかったので、本当にありがたいなと思っています。

もう1点なのですが、事務事業の目標が「何かやりました」となるのは、どうしても仕方ないと思います。しかし、今回は踏み込んで「結果が伝わる」という点を目標に、受け手の立場で考えてということで、青少年課にここまで入っていただいたというのは画期的なことだと、区民の立場からすごく思います。先ほど二次元コードを読み込んだ先の話もありましたが、今度は読み込んだ先のページも変えていけたらありがたいと思っています。一言、添えさせていただきました。ありがとうございました。

(議長)

私も伺っております。青少年課の事務局が非常に頑張ってください、なおかつ、連絡会でも活発な議論がされて、このような案ができたこと伺っております。ご苦労さまでした。ありがとうございます。

では、報告事項の方をお願いいたします。

5 報告事項

(事務局)

資料3、4により説明

(議長)

ただいま事務局より2件の報告事項をいただきましたが、質問等をお伺いしたいと思います。先ほども健やか運動協力店のことで色々と話があったと思いますが、改めてご質問等があるようでしたら挙手をお願いいたします。

(委員)

P T Aの方ではひまわり110番の加入についての手順をよく把握しています。一方、私も地区委員を委嘱されて担当していますが、健やか運動協力店への加入の手順が正直言う

と、一切分かっていません。

本当であれば、ひまわり110番の加入を依頼するときに、健やか運動協力店も併せて依頼できるのであればしたいなと思うのですが、協力店の手順はPTAへ全くと言っていいほど降りてきていないので、この関係の整理をしていただきたいと思っています。

(議長)

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

健やか運動協力店に関しましては、青少年育成地区委員会を通じて協力いただける店舗に加入いただいております。

そういった中で、個人店が年々減少している影響を受け、それに伴い、協力店の数も減少しています。小売業等も減少傾向にある中で、資料にありますとおり、1,285店のお店にご協力いただいているということは、事務局としてもご協力いただいている店舗には感謝しています。以上です。

(委員)

質問の意図が多分伝わっていないと思います。要は、両方とも登録してはいけないというルールなわけではないですよ。ひまわり110番に登録し、健やか運動協力店にも登録するのはできますよね。

現在登録件数が、ひまわり110番は約4,000件で、健やか運動協力店は1,300店です。ひまわり110番の場合は個人で登録されているケースもあるので、商店にフォーカスすればどれぐらい差があるのかというのは正確には分かりませんが、おそらく、区の方はひまわり110番に登録されている店舗の情報を持っているはず。PTAから全て区の方に報告して、管理しているという状況です。

そうすると、区はひまわり110番に登録されている店舗数を把握しているわけです。かつ、健やか運動協力店の店舗自体も把握しているということは、区は、その差分が分かりますよね。ひまわり110番しか登録していない店舗が分かるので、本来であればひまわり110番に登録され協力体制がある店舗があるならば、健やか運動協力店にも登録してもらえないかと促すことができるのではないかと思うわけです。

しかしPTAの方には、健やか運動協力店の加入案内という話は一切来ていないので、同時にはご案内できない実態となっています。どうにか検討する余地があるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思います。

(議長)

事務局、よろしいですか。

(事務局)

健やか運動協力店とひまわり110番は、確かに事業所のご協力もごございますので重複している店舗もございます。おっしゃるとおり、なんらか連携できたらと考えております。ご意見ありがとうございました。

(議長)

よろしいでしょうか。

健やか運動協力店について、何かご意見がありましたら、よろしく申し上げます。

(委員)

以前の協議会の時にもお話をさせていただきましたが、現在の健やか運動協力店の登録の手順というのを商店街連合会の方にいただければ、各商店会の会長に協力要請はできますので、商店街連合会の事務局に連絡をいただき、そのような手順でやっていただけると、意外とお子様を育てている子育て世代の方がちょうど店舗を地元で開業される方も多いため、非常に協力的なお店があると思います。正直言って私の商店街でも、健やか運動協力店に登録していなくて、ひまわり110番に登録しているというお店はあります。そういった店を発掘して店舗数を増やすというのは、非常に有効かと思います。よろしく申し上げます。

(議長)

ありがとうございます。日々、協力いただけるよう改めてご連絡しますのでよろしくお願ひいたします。

(委員)

健やか運動協力店が減少しているという件について、「加入要請活動」とあり、青少年育成地区委員会の環境部、健やか部が健やか運動協力店の趣旨説明をして、店舗を訪問して回っているということですが、これを行っていないのではないかと思います。

私は、育成地区委員会に入っていて、今回一緒にPTAの方と12月に回ったのですが、加入している店舗だけ回ってご挨拶をして終わりました。新たな加入要請はしていないのではないかと思います、資料に書いてある言葉と実際の現場で差異が生じているのではないかなと思います。

実際店舗を回ったときに、床屋やコンビニエンスストアが廃止になっていまして、数は減少してきています。その他にコンビニ等が別にできているところもありましたが、「一緒に回ってください」という要望はなかったと思うので、実際に育成地区委員会の方できちんと加入を促進しているかを確認したらよいと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。

資料4にあるように新規加入店舗が9店舗ございまして、お声かけをしていただいている地区はあるのかと思います。一方で「新しい店舗にお声かけください」と、各育成地区委員会と情報共有をする中で、改めて依頼していきたいと考えております。ありがとうございます。

(議長)

その他は何かありますでしょうか。

(委員)

ひまわり110番の場合、ファミリーマートと協定を結んで、店舗全体が対象になっているような取組を区としてされていたと思います。

例えばコンビニエンスストアを取っても、ファミリーマートだけではなく、セブンイレブンもあれば、ローソン等様々ありますが、なぜファミリーマートで止まってしまっているのか、他のコンビニと協定が結べないのかという検討はされているのでしょうか。また、練馬区で行っているクーリングスポットがあると思いますが、クーリングスポットの店舗へ健やか運動協力店の案内を行っているのでしょうか。

縦割りというとおかしいのかもしれないですが、練馬区全体として推し進めていくという方針があれば、現在の健やか運動協力店の数にはならないのではないかと思います。各地元、地場の店舗は、PTAや地区委員の方たちが加入要請を行うことは当然あるわけですが、そうではない店舗でも登録できる可能性が十分に検討されているのかという点を、もう一度確認いただきたいなと思います。

(議長)

事務局、お願いいたします。

(事務局)

まず、ひまわり110番では、ファミリーマートと協定を結ばせていただいております。そうした中で、他のコンビニも検討できないかという点は課題の一つと考えております。ご意見ありがとうございました。

また、クーリングスポット等についてですが、健やか運動協力店は子どもさんたちへのお声かけという点で各店舗の方たちにご協力いただいております。一方で、ひまわり110番は、子どもたちが危険なときに逃げ込める場所としてご協力いただいております。区の施設はひまわり110番に入っております、クーリングスポットとほぼイコールと考えていただけるかと思います。そうした意味で、お声かけする健やか運動協力店とひまわり110番とで違う部分はあるかと考えていますが、大切なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

次回の検討の方にも出させていただければと思っております。ありがとうございます。

(議長)

ありがとうございます。

ぜひ、コンビニエンスストアの本部等へご連絡していただけると、委員の方も活動しやすいのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

こども家庭部長です。委員であり、事務局の1人でもありますので、私の方からも発言させていただければと思います。健やか運動協力店の今回の取組については、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

健やか運動協力店の認知度を上げる、その一環としてステッカーを40年ぶりに更新しようということで、協議会でご意見をいただき、今回ステッカーを更新することとしたところでございます。今後のスケジュールで、先ほど事務局からご説明させていただきましたが、11月から新ステッカーを持って、各店舗へステッカーの貼替等を含め、協力要請をお願いしたいと思っております。

ひまわり110番のお話もいただきました。また、クーリングスポットのお話もいただきました。区では、各店舗等に様々な分野から協力をお願いしているところでございます。各所管での取組も踏まえながら、各店舗において、区の取組のご理解をいただけるのか、ご協力をいただけるのか、今後検討していきたいと思っております。

ステッカーの配付を11月にしましたので、検討期間を設けることができました。本日もいただいたご意見を基に、事務局としても考えてまいりたいと思っております。ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

また数字のお話になってしまって申し訳ないのですが、まだ1,200店舗以上の健やか運動協力店があるという言い方ももちろんできる一方、先ほど委員がおっしゃったような、数が右肩下がりになっている事実もあり、私は危機感を覚えています。

健やか運動協力店は、「子どもたちが立ち寄ることの多いお店を中心に」というお話になっているかと思えます。立ち寄る店舗が少なくなっている点は経済的理由があるかもしれないのですが、違ったアプローチの可能性もあるかもしれないという点を、議題に上げていただきたいと思えます。

例えば、子どもがよく通学路等で通るといってお店を、より一層アプローチして、視点を変えることで、協力店の数を増やすことはできないかという点は、まず検討していただきたいと思っています。

また、協力店の数の昨年比で、新規加入と脱退はテーブル上でイコールになると私は思うのです。一方廃業というのは、反対は開業や起業なので、練馬で新しく起業された会社

がどのぐらいの加入率があったのか、算出するのが難しい数字になると思うのですが、協力を仰げるのか、アプローチができるかで新規加入の数を増やせる何か糸口があるのではないかと考えています。今までどおりの加入を求める内容であると、今の経済的に少し右肩下がりの可能性もありますが、違うアプローチをすれば増やす可能性は確かにあるのではないかと考えています。今のうちから対策を考えないと、出ていく一方ではしょうがないという感覚に陥ってはいけなないと、ユーザーとしては思います。以上です。

(議長)

ありがとうございます。積極的に取り組めるような意見をいただきありがとうございます。

事務局、何かありますでしょうか。

(事務局)

先ほど育成地区委員会の話でも、協力店に未加入の新規の店舗に声をかけている地区もあれば、そうでない地区もあるのではないかとのご意見をいただき、青少年課としても育成地区委員会と連携を取りながら、育成地区委員会事務局との打合せでも情報共有していきたいと考えております。ご意見ありがとうございました。

(委員)

商店会さんの連携が非常に大事なのかなと思うのですが、例えばその地域の中で、新しく事業を営みますという方がいらっしやっただとして、我々育成地区委員が年に一度回るタイミングで、そもそも会えるか会えないかという問題があります。新規で開業する際に例えば勧奨活動みたいなものを行うのは、アイデアの一つの方向としていいのかなと思っています。

もう一つ、この健やか運動協力店舗数の数字の話ですが、これはもう少し分析しなくてはいけないと思っています。その地域、地区ごとにどのぐらいの事業者数があって、そのうちいくつの事業者が加入しているのか、廃業する店舗数と、脱退する事業者がどういう関係にあるのか等といったところも分析としては大事なのかなと思います。

ただそこまですると、なかなか事務局も大変だというのは十二分に認識していますので、まずは地域の中でどのぐらい事業者数があって、そのうちどのぐらいに協力いただいているのかというのは最低限押さえていかなければいけない数字かと思っています。

その上で、次のアプローチの話なのですが、例えば健やか運動協力店舗数の1,285店を非常に多いと見るか、少ないと見るか、見方が違うと思いますが、例えば事業者数の中の1%、2%にしか仮に満たなかったとしても、逆にそういった状態で健やか運動が維持できていることは非常に感謝するようなポイントであると思います。ご協力いただいている店舗さんを鼓舞するような、モチベーションにつながるような話やふれあいは、ぜひ1年に1回と言わずに、できるような話があれば、非常に事業者さんも励みになるのかなと思っています。

意見として追加させていただきます。以上でございます。

(議長)

ありがとうございます。今の意見は、先ほど委員おっしゃったように、いくらでもご協力しますと言っておきながら、そういった中で情報を拾いながら活動できればいいのかと思っております。

実際に細かい分析をしていく必要があるのかなと思うので、今後の活動として行っていければと思うのですが、よろしいでしょうか。

(委員)

今、他の委員のお話を聞いていて率直な疑問で、例えば練馬区の地区区民館とか地域集会所は、ひまわり110番や健やか運動協力店としての扱いで加入されているのかどうかを教えてください。

(事務局)

ひまわり110番に関しては加入しております。

(委員)

ひまわり110番に協力してくださる方は健やか運動の協力もしてくれるというように、一般的に考えれば思います。先ほど他の委員からありました、健やか運動協力店の加入件数とひまわり110番の加入件数が、ほとんど合致しないと、そもそもおかしいという話に戻りますが、そもそも、私も練馬区生まれで練馬育ちですが、ひまわり110番という意味があまりよく分かっておらず、健やか運動協力店というの、ステッカーは見たことがあります、実際に何を活動しているのかはほとんど分かりません。

そもそもその運動が何を指しているのか。今、簡単に調べてみると、健やか運動は非行防止、ひまわり110番は犯罪対策的な運用なのかなと思いますが、これらは一緒にしてしまってもいいのではないですか。この話は結局、サマリーを作ってくださらないので、毎回同じ意見が出るけど、練馬区がどう動いたのかが全く見えてきません。今ここで出た意見も、第1回協議会ですでに委員から意見として出ているのにもかかわらず、「ご意見として承ります」と言われると、ではこの1年間何をしていたのですかという話になってしまいます。ですので、サマリーを作成し、前回の会議で何があって、練馬区はどう対応してきたのかを示していただかないと、毎回会議を行い同じことを言い合うのは、委員たちにとっても失礼になるかもしれないので、そこだけは厳しく指摘をさせていただきたいと思います。

あとは、健やか運動協力店とひまわり110番は、ほとんど一緒にしてしまってもいいのではないかと思います。前回会議のときに、前川区長が、子どもたちの非行、補導件数は、過去最少になっているとおっしゃっていたので、非行防止の面で見れば、健やか運動協力店の件数を増やしたからといって、成果が上がるのかどうかという点があります。健やか

運動協力店の件数が減少している一方で、非行をする子どもたちの件数も下がっていることを見ると、協力店の数を上げる努力をせず、いかに認知度を上げていくかという方にシフトチェンジするのが妥当ではないのかと思います。

加えて、保護者に活動内容を伝えるには、前回の会議で他の委員もおっしゃっていましたが、s i g f yの活用が必要であると思います。

s i g f yの活用は学校判断になっているので、学校ごとに温度差が出ないように、教育委員会として、一律にここまでは発信してもよいというルールを設けるという話を聞いているのですが、s i g f yを使って、健やか運動協力店にどのような人がいるのかということ、年に2回か3回発信するのもいいと思います。先ほど会議の議題にあった青少年育成活動方針も、配ったらそこで終わってしまうので、年に2回、3回配信する等、情報を常に新鮮な状態で発信し続けることが大切と思うので、ぜひs i g f yの活用をお願いしたいと思っております。

(議長)

事務局、お願いします。

(事務局)

ご意見、ありがとうございました。

健やか運動協力店とひまわり110番は、分かりづらいという方はいらっしゃるかと思います。両者を分かりやすくしながら、今後、店舗数を増やしていけたらと思っております。

健やか運動協力店は子どもたちへのお声がけということで、コンビニエンスストアや文具店、個人店が多くなっております。一方でひまわり110番は、子どもたちが危ないと思ったときに駆け込める場所で、個人店だけではなく個人宅にもご協力いただいているところではあります。

ただ、委員がおっしゃったとおり、事業所に関しましては連携できる場所があるかと思っておりますので、皆様の本日のご意見を踏まえて、店舗数が減少しているという現実に向けて対策していきたいと考えております。ありがとうございます。

6 その他

(議長)

まだ質問されたい方はいらっしゃいますか。

7 閉会

(議長)

それでは、以上で本日本日予定していた議題は終了となります。

2年間、不慣れで至らない点が多々ありましたが、皆さんの協力を得て無事2年間、議長を務めることができました。真にありがとうございました。

2年任期ということで、今回で議長は終了させていただきます。皆様のご協力に、本当

に心より感謝しております。ありがとうございました。

では、事務局お願いいたします。

(事務局)

改めまして皆様、2年間ありがとうございました。お時間をいただき、貴重なご意見を
いただいたことに重ねてお礼申し上げます。

以上をもちまして、令和7年度第2回練馬区青少年問題協議会を終了いたします。あり
がとうございました。